

新宿区景観まちづくり計画一部改定（原案）について ～四谷駅周辺地区を「地域特性に基づく区分地区」に追加指定～

新宿区は、四谷駅周辺地区において、地域住民等と共にまちの将来像の実現に向けて、平成25年に地区計画を策定した。その地区計画で定めた将来像に向けて、景観形成を実現していくため、新宿区景観まちづくり計画における「地域の景観特性に基づく区分地区」に当地区を追加指定する検討を行ってきた。今般、地域説明会及び区民意見募集を経て、区分地区の原案を定めた。

今後、区分地区「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」の追加指定の手続きを行っていく。

1. 一部改定の内容

「地域の景観特性に基づく区分地区」に四谷駅周辺地区を追加指定し、名称を「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」とする。

2. 区分地区検討経緯

「地域の景観特性に基づく区分地区」への追加指定について、地域住民等と共に検討を行ってきた。

地区内の住民や店舗・事務所等の事業者、土地・建物の所有者に対し、説明会や景観アンケート調査、意見交換会等を実施した。また、まちづくりニュースで地域住民等へ周知をしている。

平成26年

- 10月 第55回新宿区景観まちづくり審議会へ報告
- 11月 説明会を開催
- 12月 景観アンケート調査を実施

平成27年

- 1月 まちづくりニュースを発行
第1回意見交換会を開催
まちづくりニュースを発行
- 2月 第2回意見交換会を開催
まちづくりニュースを発行
- 4月 第3回意見交換会を開催
→景観形成方針、景観形成基準等について概ね了承を得た。
- 6月 まちづくりニュースを発行
- 7月 第57回新宿区景観まちづくり審議会へ報告
- 11月 まちづくりニュースを発行
区民意見募集を開始
地域説明会を開催
- 12月 区民意見募集を終了

3. これまでの検討及び周知

景観形成方針及び景観形成基準等について検討を行ってきた。

- ・説明会及び意見交換会の開催（計4回）
- ・まちづくりニュースの発行
（配布対象：地区内居住者及び地区外権利者：約520件）（計5回）
- ・景観アンケート調査の実施（平成26年12月）
（配布対象：地区内居住者及び地区外権利者：約520件）
- ・景観法第9条第1項の規定に基づく区民意見の募集及び地域説明会の開催（平成27年11～12月）
（区民意見3名16件、地域説明会の参加者数36名）

4. 区分地区「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」（原案）について 資料2及び3

(1) 地区名

「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」

[設定理由]	豊かなみどりを保全・創出し、「潤い」ある景観を形成し、また、外濠や迎賓館などの地区内外の景観資源をいかした「歴史かおる」魅力的な駅前の景観を形成するため。
--------	---

(2) 景観形成方針、景観形成基準

資料2及び3参照

5. 区民意見について

意見の種別	件数
景観まちづくり計画に関するもの	5件
その他	11件
景観全般に関するもの	(2件)
その他の分野に関するもの	(9件)
	16件

6. 今後のスケジュール（予定）

平成28年

- 1月22日 新宿区景観まちづくり審議会で審議 ※新宿区景観まちづくり条例第8条第3項・第5項
- 2月1日 新宿区都市計画審議会で審議 ※景観法第9条第2項・第8項
- 3月中旬 新宿区景観まちづくり計画を一部改定
⇒区分地区「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」追加指定
告示・縦覧 ※景観法第9条第6項・第8項
- 4月 施行